平成24年12月26日

津市総合計画審議会 会長 武 田 保 雄 様

> 美里地区地域審議会 会長 川 口 幸 治

津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言について

津市総合計画後期基本計画案について、当審議会で慎重に審議を行った結果、 おおむね適当であるとの結論に至りました。

なお、審議の過程で出された意見・提言について、下記のとおりまとめましたので、同計画に係る津市長への答申に当たっては、この内容を十分尊重していただきますようお願いいたします。

記

「第2章 目標別計画」、「5 参加と協働のまちづくり」、「5-2 市民との協働の推進」の第2項について

1 本項は、いわゆる旧津市以外の地域づくりに関して特記していただいていると評価しておりますが、「市民と行政が同じ方向を向き、お互いの役割分担のもと」で地域づくりを行っていく方向であるならば、同項の項目名について、「第2項 地域住民と総合支所との協働」などの表記にあらためていただきたい。

(理由)

原案は総合支所単位での地域づくりを想定したものと考えられますが、原 案の表記でありますと、総合支所主体の地域づくりであると受け取られる可 能性があり、地域住民の自発的、主体的な地域づくり活動に対する思いを失 わせる要因になりうると考えられるため。

2 「施策の内容」について

①「(2)地域づくりの推進体制の強化」中に、推進体制強化の一つとして、地域の課題解決に向けた地域住民との対話の場を創出することについてしっかりと位置づけ、明確に記述していただきたい。

(理由)

社会経済情勢の変化などに合わせて、対話の場を創設するなど、地域の 声を広く聞き取り、共に議論を行っていくための仕組みが必要であると考 えられるため。 ②「(2)地域づくりの推進体制の強化」中の、「・地域における住民の活動や話題を情報発信するほか、地域住民が主体となる地域課題への取組やイベント等の活動を支援します。」を、「市民と行政が同じ方向を向き、お互いの役割分担のもと」で地域づくりを行っていく趣旨を踏まえ、「・地域住民が主体的に行う活動や地域の話題の情報発信を支援するほか、地域住民と行政がお互いの役割分担のもと、地域課題への取組やイベント等の活動を協働して行います。」などの記述に修正していただきたい。

原案の表記であると、市民と行政との協働の意味合いが薄いと感じられ、 協働に対する行政の積極的な姿勢が伝わりにくいと考えられるため。行政 側が、市民との協働に積極的に関わっていただくことを期待したい。

(理由)